

市内米軍施設の現況等について

1 平成 25 年 9 月 27 日以降の主な経過

平成 25 年

9 月 27 日

基地対策特別委員会

議題

1 市内米軍施設に係る主な経過について

10 月 25 日

深谷通信所内を通る道路（県道阿久和鎌倉）に設置する信号機の為の用地ならびに電柱等の用地として施設内の土地の一部を共同使用することについて日米合同委員会において承認

11 月 1 日

防衛省南関東防衛局、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で空母艦載機の移駐の進捗状況について情報交換等を行う「第 2 回 厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が開催

11 月 7 日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

要望項目

- 1 早期かつ着実に空母艦載機の移駐等を実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

2 池子米軍家族住宅等の建設

国は、家族住宅等の基本配置計画について、現在、米軍と調整中としており、下記の委託発注している業務についても履行期間の延長を行っています。

(1) 「池子米軍(23) 家族住宅等基本設計」

履行期間：当 初 平成 23 年 12 月 9 日～平成 24 年 12 月 25 日

変更後 平成 23 年 12 月 9 日～平成 25 年 12 月 25 日

契約金額：¥ 28,245,000.-

業務概要：米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る敷地造成、ユーティリティ（給水、給電、通信等）の基本設計、仮設計画の検討、工事施工計画の作成等

(2) 「池子米軍(23) 家族住宅等基本設計（その2）」

履行期間：当 初 平成 24 年 3 月 29 日～平成 25 年 3 月 31 日

変更後 平成 24 年 3 月 29 日～平成 25 年 12 月 25 日

契約金額：¥ 148,050,000.-

業務概要：米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る建物、工作物等の基本設計及び工事施工計画等の検討

(3) 「池子米軍(23) 環境影響評価業務」

履行期間：当 初 平成 24 年 3 月 29 日～平成 25 年 3 月 31 日

変更後 平成 24 年 3 月 29 日～平成 25 年 12 月 25 日

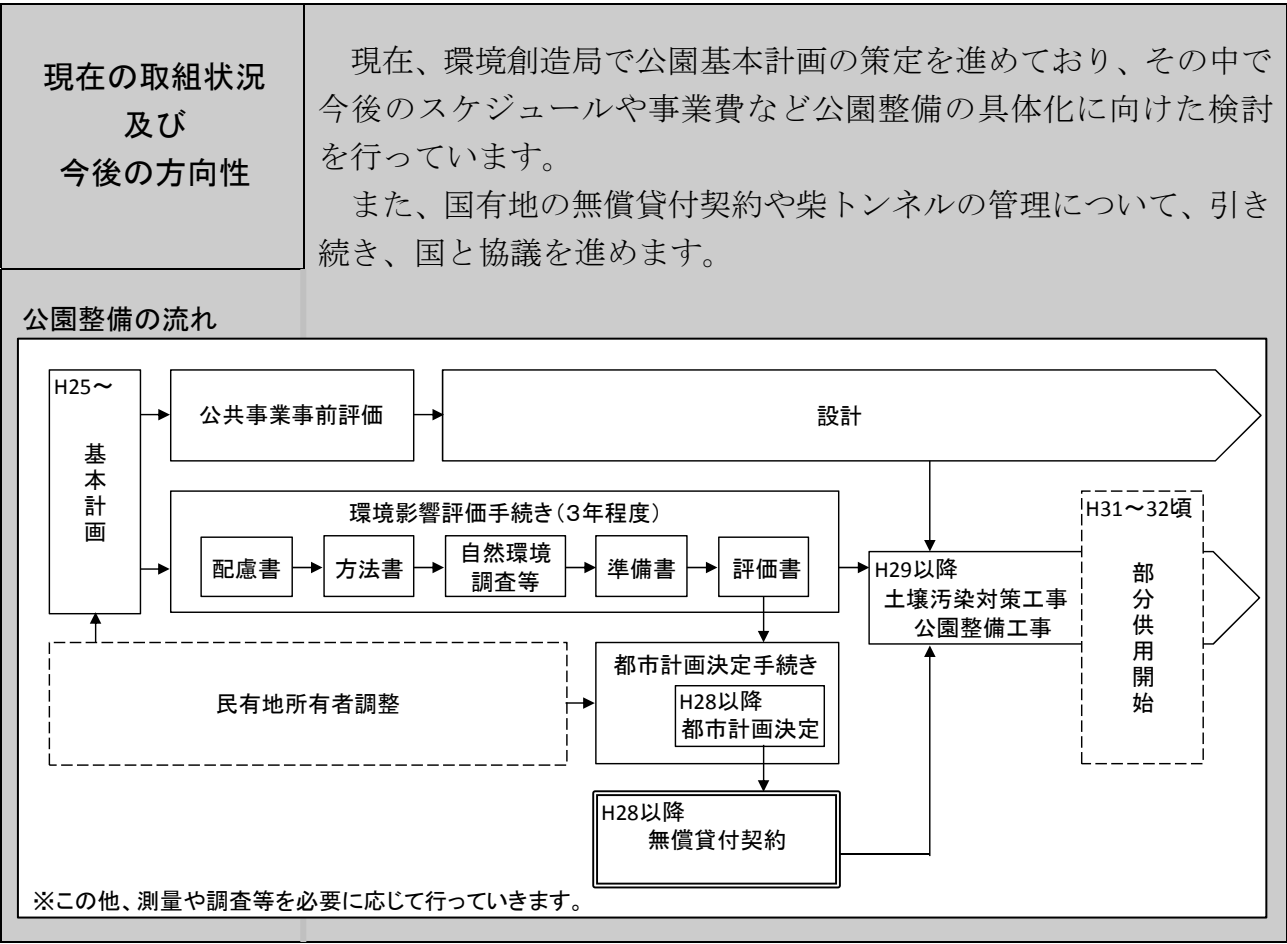
契約金額：¥ 7,560,000.-

業務概要：横浜市環境影響評価条例に基づく米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る環境影響評価業務（配慮書の作成・方法書の補備及び手続に関する資料作成等）の実施

3 跡地利用の取組

旧小柴貯油施設（返還年月日：平成 17 年 12 月 14 日）

所在地	金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目
面積	土地：526,205 m ² 国 有 511,859 m² (97.3%) 市 有 4,746 m² (0.9%) 民 有 9,600 m² (1.8%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『森と海に抱かれた自然体験空間』 ①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間 ②魅力的な景観保全 ③広域機能の立地
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 土壌汚染対策と貯油タンク等の残存工作物の取扱
	当面の目標 都市公園の整備を目指します。
	今後の取組 ・土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・小柴水域の早期返還を要請します。
最近の主な経過	(1) 国有地の処理方針の決定 平成24年 9 月 国が無償貸付による処理について本市に提案 11月 国の提案に対し無償貸付を受ける回答 平成25年 2 月 国有財産関東地方審議会の答申を受け、国が無償貸付処理方針を決定 (2) 国の土壌汚染対策 地下水汚染の生じる恐れのある区画について、国が平成24年 7 月から観測井戸を掘削し、モニタリング調査を実施しています。



旧富岡倉庫地区（返還年月日：平成 21 年 5 月 25 日）

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土地： 28,988 m ² （国 有 100%） 野積場（24,156 m ² ） 物揚場（4,832 m ² ）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『海と丘を結ぶ産業創造空間』 ①産業振興に寄与する拠点 ②地域の魅力向上
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 低迷する経済情勢下での土地活用
	当面の目標 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	今後の取組 ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中心卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
最近の主な経過	(1) 物揚場の跡地利用 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。 (2) 野積場の跡地利用 北側に隣接する国道沿いの市有地及び野積場の一部は、平成 26 年 8 月の竣工に向け、健康福祉局が衛生研究所の再整備を進めています。 また、南側に隣接する国家公務員宿舎については、平成 24 年 11 月に公表された「国家公務員宿舎の削減計画」において廃止されることが決まりました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	物揚場は、港湾局と連携し、引き続き港湾利用の具体化に向けて取り組みます。 野積場の残りの部分については、隣接する国家公務員宿舎との一体利用の可能性も視野に入れながら、産業・研究機能等の導入について、引き続き国と協議を行います。



深谷通信所（未返還）

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土地：773,747 m ² （国 有 100%）
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』 ①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地 ②交通利便性の向上に資する基盤整備 ③防災拠点機能の形成
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 米軍の非常駐化による安全対策
	当面の目標 跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。
	今後の取組 ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題（国有地での市民利用停止等）への適切な対応と協力を国に要請します。
最近の主な経過	(1) 跡地利用検討に係る区民意見募集 ・ 泉 区：平成24年 8 月 1 日～ 8 月31日 ・ 戸塚区：平成24年 9 月 1 日～ 9 月28日 (2) 泉区での跡地利用検討 泉区深谷通信所返還対策協議会において検討が進められ、平成25年 3 月に跡地利用計画案（協議会案）が示されました。 ○テーマ 人をつなぎ、そだて、まもる、【ふれあいパーク】の創出 ○基本方針 「市民が集い交流する」「子どもが遊び学んでふれあう」 「みんなが安心・安全を感じられる」「後世に残す豊かな緑」 「スポーツにより健やかに成長できる」 「人と人がつながり豊かな心を育てる」 ○求める施設・機能 1 自然：現状のみどりを守り、自然を育てる場 2 スポーツ：スポーツを通じて多世代が交流し、子どもたちが成長できる場 3 防災：広域避難場所としての機能を維持し、災害時の拠点となる場 4 交通：交通機能の利便性を向上させ、円形の特徴を活かした場 5 文化・その他：歴史を継承し、人が集まり育まれる場

	(3) 戸塚区での跡地利用検討 平成25年 3 月に戸塚区において深谷通信所跡地利用に係る区民意見の取りまとめが行われました。 ○跡地利用の前提として、区内近隣地域から強くいただいた意見 「周辺道路が混雑し生活道路にも影響を及ぼしている。跡地利用の前提として、まずは周辺道路の整備を進めるべき。」 ○求める施設・機能 1 公園・広場等 2 スポーツ施設 3 菜園 4 防災 5 墓地 6 その他
	(4) 施設周辺の安全対策 夜間における安全対策として、米側との協議を行い、市民の方が通行する施設内の通路について必要な防犯灯の設置が完了しました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	泉区及び戸塚区の跡地利用に関する意見等を参考に、現在、「跡地利用基本計画の考え方」を庁内にて検討しています。 本年度末までに、この「考え方」をまとめ、平成 26 年度末の跡地利用基本計画の策定を目指します。



上瀬谷通信施設（未返還）

所在地	瀬谷区 北町、瀬谷町 旭 区 上川井町
面積	土地：2,422,396 m ² 国 有 1,095,099 m ² (45.2%) 市 有 226,801 m ² (9.4%) 民 有 1,100,496 m ² (45.4%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『農・緑・防災の大規模な野外活動空間』 ①広域の防災活動拠点・広域機能の立地 ②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間 ③持続的で魅力ある都市型農業の振興 ④交通利便性の向上に資する基盤整備
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 広域機能のあり方、農業継続など民間土地所有者の合意形成
	当面の目標 環状 4 号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。
	今後の取組 ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状 4 号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。
最近の主な経過	(1) 民間土地所有者との取組 瀬谷区の上瀬谷農業専用地区協議会及び旭区の上川井農業専用地区協議会と返還に向けて、民有地の農業振興策や国有地の利用方法について話し合いました。 (2) 九都県市首脳会議の要望 平成 24 年 7 月に首都圏内陸部における基幹的防災拠点として、上瀬谷通信施設と相模総合補給廠（相模原市）を候補地とすることについて九都県市首脳会議の合意に基づき国へ要望しました。

	(3) 上瀬谷通信施設内の環状4号線整備 平成23年8月に、施設の一部を環状4号線の道路用地として共同使用することが日米合同委員会で承認されたことを受け、関係機関との協議や、路線認定の手続き等を進めました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	各農業専用地区協議会の皆様の現時点における意向把握を行うため、アンケートを実施する準備を進めています。 また、このアンケート結果を踏まえ、各農業専用地区協議会の皆様と意見交換を行い、返還後の農業振興と跡地利用計画の検討を進めます。



根岸住宅地区（未返還）

所在地	中 区 簗 沢、寺久保、塚 越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山 谷、平 楽 磯子区 上 町、下 町、馬場町、坂下町
面 積	土 地：429,259 m ² 国 有 272,756 m ² (63.5%) 市 有 273 m ² (0.1%) 民 有 156,231 m ² (36.4%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間』 ①特色ある現環境の活用 ②根岸森林公園との一体利用 ③周辺市街地の都市機能改善への寄与
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応
	当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。
	今後の取組 ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会（勉強会）から協議会（合意形成機関）への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。

最近の主な経過	(1) 民間土地所有者等の取組 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が平成 24 年 3 月に設立され、同年 7 月に横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づく地域まちづくり組織に認定されました。 (2) 施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する市民の方々の緊急時における水道、電気、電話の復旧等に際し、各事業者が円滑に施設へ立ち入りできるよう調整を進めました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」の会員を中心に、概ね月 1 回、懇談会（勉強会・視察会）を開催し、跡地利用に関する検討を進めています。 協議会では、これらの活動を踏まえ、平成 25 年度中に協議会としての基本構想をまとめます。

